

## 世界も注目する超高齢社会への挑戦 老健局総務課長補佐 巽 慎一

現在、「2007年問題」として団塊の世代の方々が一斉に退職することが問題になっています。あと数年後には、そのような方々が高齢者の仲間入りをし、高齢者人口は急速に増加します。長らく議論されてきた超高齢社会の到来がいよいよ現実のものとなろうとしており、世界に例を見ないペースで進む高齢化にいかに対応するか、世界も注目しています。このような状況の中、世界有数の長寿を誇る日本において、高齢者の健康・福祉を維持・向上させていくことが老健局の仕事です。



阿曾沼老健局長と打ち合わせをする筆者(右)

### 2015年の高齢社会像

#### ○高齢者人口の「ピーク前夜」へ

→2015年には「ベビーブーム世代」が前期高齢者(65~74歳)に到達し、その10年後(2025年)には高齢者人口がピーク(約3500万人)を迎える。

#### ○認知症高齢者が「250万人」へ

→認知症高齢者(現在約150万人)が、2015年には250万人になると推計される。

#### ○高齢者の一人暮らし世帯が「570万世帯」へ

→2015年には、高齢世帯は約1,700万世帯に増加。そのうち一人暮らし世帯は約570万世帯(約33%)に達する。

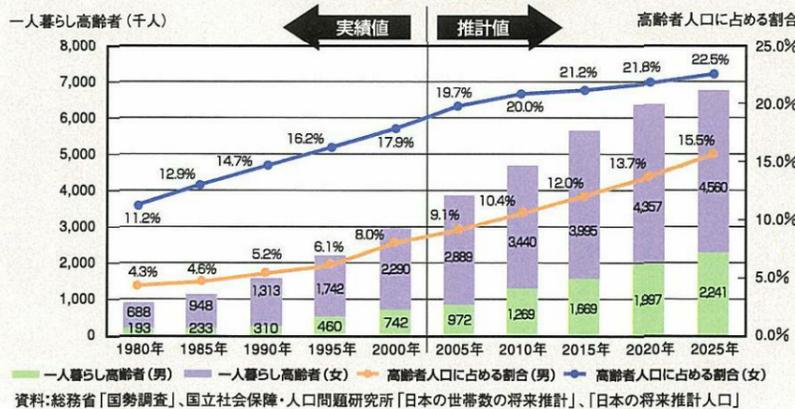
#### ○今後急速に高齢化するのは都市部

→今後急速に高齢化が進むのは、首都圏をはじめとする「都市部」。「住まい」の問題を含め、高齢化問題は従来と様相が異なってくる。

### 高齢者一人暮らし世帯の増大

○今後、同居率の低下に伴い、高齢者の一人暮らし世帯が急速に増加する。

〈高齢者一人暮らし世帯数の推移〉



高齢者の介護問題を社会全体で支える仕組みとして2000年4月から始まった介護保険制度は、主に2006年4月から、施行後見えてきた制度の問題点に対応しつつ、今後の更なる高齢化の進展に対応するために改正が行われ、現在以下のような施策を行っています。

1つめは『介護予防』の推進です。高齢者の方々ができる限り要支援・要介護状態にならないよう、いつまでも元気で長生きする「元気長寿社会」の構築を目指します。

2つめは、『地域ケア』の構築です。今後、増加していく認知症や一人暮らしの高齢者の方々が、出来る限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、小規模多機能型居宅介護などの「地域密着型サービス」や地域ケアの中核機関としての「地域包括支援センター」の設置を進めています。

### 介護予防



市町村が介護予防事業として行っている運動器の機能向上プログラム。その他に栄養の改善や口腔ケアが予防に役立つもの

として導入されています。また、認知症予防などの新たな介護予防プログラムの開発が進められています。

### 小規模多機能型居宅介護の概要

#### 基本的な考え方

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで、在宅での生活が継続できるよう支援する。

#### 利用者の自宅



#### 在宅生活の支援

地域に開かれた透明な運営  
サービス水準・職員の資質の確保

管理者等の研修  
外部評価・情報開示

「運営推進会議」の設置

#### 小規模多機能型居宅介護事業所

※どのサービスを利用しても、なじみの職員によるサービスが受けられる。  
※人員配置は固定にせず、柔軟な業務遂行を可能に。

「訪問」

「通い」を中心とした利用

様態や希望により、「泊まり」

- 1事業所の登録定員は25名以下
- 「泊まり」は「通い」の利用者に限定
- 管理者、介護・看護職員、介護支援専門員を配置

#### + (併設)

「居住」

- グループホーム
- 小規模な介護専用型の特定施設 等

- 小規模多機能型居宅介護と連続的、一体的なサービス提供

利用者の希望に応じてホームヘルプやデイサービスなどを一体的に提供し、中重度となっても在宅での生活が継続できるよう支

援する小規模多機能型居宅介護施設。民家を改築した家庭的な雰囲気のものが多くなっています。

3つめは、『介護サービスの質の向上』です。利用者の適切な選択と競争の下で、良質なサービスが提供されるよう、サービス情報の公表の義務付けや認知症ケアの確立などのサービスの質の向上に取り組んでいます。

介護保険制度は、創設以来まだ10年も経たない新しい仕組みであり、超高齢社会に向けて、このように多くの課題に取り組まなければなりません。また、介護保険を始めとした福祉行政は、国民1人1人の生活に直接影響を与えるため、現場の声に耳を傾け、理想を目指し実効性のある施策を講じることが求められます。厚生労働省、特に老健局では、人事交流などを通じて、多くの市町村、都道府県の職員の方々が働いており、共に制度を企画し、運営しています。また、私も昨年3月まで和歌山県に出向しており、そのときの経験や、今も続く現場の人との交流が、非常に役立っています。このような多様なバックグラウンドを持った職員や関係者の方々とともに制度を創り、運営していく楽しさを、このパンフレットを読んでいる方々にも是非味わっていただければと思います。